

平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(法人名:日本私立学校振興・共済事業団)

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」(公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の対象となっている契約を対象としている。
2. 本表は、平成20年度に締結した契約のうち、平成21年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載したものである。

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
JR新大阪駅中央コンコース柱面看板掲出	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)T&Tアド 大阪府大阪市北区曽根崎1-1-2	本件はJR駅構内の広告看板として効果的な場所への掲出を要するものであり、契約相手が特定しているため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,100,000	—	—	大阪会館の広告・案内看板であり、所在地最寄駅であるJR新大阪駅構内の効果的な場所に掲出するため。	19	
財務諸表に関する官報公告	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年11月14日	(株)共栄広告社 東京都千代田区神田錦町3-8	本件は本事業団の財務諸表を官報において公告する手続きを依頼するものであり、その取次ぎ業務については競争が成立しないため、会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	5,154,570	—	—	官報の広告掲載については、一律料金であることから競争が成立しないため。	6	
大阪会館婚礼衣裳の購入	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年8月26日	(株)クラウディア 京都市右京区西院高田町34	本件は顧客に適するとして選定した製品の販売者が限定されているため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,883,700	—	—	より多くの顧客を獲得するためには販売力の高い商品を選定する必要があり、その商品の販売者は限定されているため。	19	
官公庁共済組合一般資金貸付保険契約	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)損害保険ジャパン 東京都新宿区西新宿1-24-1	本件は長期間での事故率を基に保険料率が設定されるものであり、契約の継続性をもって一定の保険料率が保たれていることから、契約の目的及び性質が競争を許さない場合の契約であるため、会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	127,192,000	—	—	長期間での事故率を基に保険料率が設定されるものであり、契約の継続性をもって一定の保険料率が保たれている。契約先を変更した場合、契約前の貸付が保険対象外となるため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
官公庁共済組合住宅資金貸付保険契約	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)損害保険ジャパン 東京都新宿区西新宿1-24-1	本件は長期間での事故率を基に保険料率が設定されるものであり、契約の継続性をもって一定の保険料率が保たれていることから、契約の目的及び性質が競争を許さない場合の契約であるため、会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	76,302,000	—	—	長期間での事故率を基に保険料率が設定されるものであり、契約の継続性をもって一定の保険料率が保たれている。契約先を変更した場合、契約前の貸付が保険対象外となるため。	19	
北海道会館新聞朝刊広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)電通北海道 札幌市中央区大通西5丁目11-1	本件は利用者誘致において集客力がある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	3,150,000	—	—	契約相手方が発行する地方紙(北海道新聞)への広告掲載を目的とするため。	19	
アイリスプラン「つなぎ年金コース」の掛金収納業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)日本共同システム 東京都新宿区西新宿7-11-18	本件は拠出型企業年金の幹事会社の提携会社であることが要件とされる掛金収納(口座引落し)業務であり、加入者の承認を要する継続業務であることから、業務の性質又は目的により契約相手方が特定しているため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,518,289	—	—	収納代行業者を変更するためには、加入者の承認(口座引落し関係書類等の提出)を要することから、その周知活動も含め、各学校法人等事務担当者及び加入者等に負担が生じることとなるため。	19	
ALMモデルに関する運用支援	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)三菱東京UFJ銀行 東京都千代田区丸の内2-7-3	本件はALMモデルの変更・改良メンテナンスやそれに伴う助言・支援、データ更新を行うものであり、ALMシステムの知的財産権を所有し、また開発を行った当該社からのアドバイスを受ける必要があることから、契約相手方が特定しているため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,890,000	—	—	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	19	
北海道会館宿泊情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)リクルート 札幌市中央区北2条西1丁目1	本件は宿泊利用者誘致において集客力がある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,386,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「じゃらん」への広告掲載を目的とするため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
北海道会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月18日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,113,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
湯島会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月16日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,625,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
大阪会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	3,255,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
北海道会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年5月16日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,113,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
湯島会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年5月16日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,992,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
京都会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,835,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
北海道会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年6月18日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,459,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
湯島会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年6月16日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,625,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
京都会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年6月15日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,835,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
北海道会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年7月18日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,113,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
湯島会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年7月16日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,205,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
北海道会館婚礼情報雑誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年8月18日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,459,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
湯島会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年8月15日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,625,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
北海道会館婚礼情報雑誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年9月18日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,113,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
湯島会館婚礼情報雑誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年9月12日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,940,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
北海道会館婚礼情報雑誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年10月15日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,113,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
湯島会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年10月16日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,625,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
北海道会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年11月18日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,459,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
湯島会館婚礼情報誌広告掲出	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年11月14日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,837,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
京都会館婚礼情報誌広告掲出	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年10月15日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,835,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
北海道会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年12月18日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,459,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
湯島会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年12月12日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,205,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
愛知会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年12月20日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	4,042,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
京都会館婚礼情報誌広告掲出	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年12月10日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,992,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
北海道会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成21年1月16日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,113,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
湯島会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成21年1月16日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	2,205,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
愛知会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成21年1月15日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,837,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
北海道会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成21年2月17日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,113,000	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
湯島会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成21年2月16日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,837,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
愛知会館婚礼情報誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成21年2月15日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,417,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
湯島会館婚礼情報雑誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成21年3月16日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,837,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	
愛知会館婚礼情報雑誌広告掲載	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成21年3月15日	(株)リクルート 東京都千代田区丸の内1-9-2	本件は婚礼誘致において集客力ある媒体を選択することを要するため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,732,500	—	—	契約相手方が発行する情報誌「ゼクシィ」への広告掲載を目的とするため。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
法律顧問委託	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	篠塚・野田法律事務所 東京都千代田区神田神保町1-2-5	本件は事業団業務に精通していることを要件として、契約相手方の専門的な能力を求めるものであり、継続した取扱いを要する案件もあるため、競争を許さない性質の契約として会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	2,520,000	—	—	事業団業務に精通していることを要件として、契約相手方の専門的な能力を求めるものであり、継続した取扱いを要する案件もあるため。	19	
放射性医薬品物品供給	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	(社)日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	本件は特殊医薬品に分類される放射性同位元素を調達するものであり、日本国内における販売者は社団法人日本アイトープ協会のみであるため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	41,787,480	—	—	日本国内における販売者は社団法人日本アイトープ協会のみであるため。	19	
愛知会館CATV利用	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	スターキャットケーブルネットワーク(株) 名古屋市中区錦1-16-7	本件は客室テレビの視聴にあたり電波の受信状態不良により当該地域で唯一のケーブルテレビを利用するものであり、会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	1,358,280	—	—	ケーブルテレビの配信局は、当該地域ではスターキャットケーブルネットワーク(株)1社であるため。	19	
積立共済年金事業の掛金集金代行業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	第一生命カードサービス(株) 東京都中央区京橋3-7-1	本件は拠出型企業年金の幹事会社の提携会社であることが要件とされる掛金収納(口座引落し)業務であり、加入者の承認を要する継続業務であることから、業務の性質又は目的により契約相手方が特定しているため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	31,464,200	—	—	集金代行業者を変更するためには、加入者の承認(口座引落し関係書類等の提出)を要することから、その周知活動も含め、各学校法人等事務担当者及び加入者等に負担が生じることとなるため。	19	
「私立学校教職員共済制度関係法令集」及び「私学共済制度事務の手引」の編集等業務	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	第一法規(株) 東京都港区南青山2-11-17	本件は習熟した知識及び当該出版物の過去の原稿等を有することを業務遂行条件とし、著作権を保有する表記方法を必要とすることから、契約の相手方が特定されるため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	8,977,500	—	—	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。 ただし、平成21年度において「私立学校共済制度事務の手引」の編集業務と「私立学校教職員共済制度関係法令集」の編集業務を分割し、「私立学校共済制度事務の手引」の編集業務については入札へ移行した。	19	

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
血液物品供給	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	東京都赤十字血液センター 東京都江東区辰巳2-1-67	本件は特殊医薬品に分類される輸血用血液及び血液製剤を調達するものであり、東京都内における販売者は東京都赤十字血液センターのみであるため、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	42,717,755	—	—	病院が所在する東京都内における販売者は東京都赤十字血液センターのみであるため。	19	
利根川第3ビルの賃貸借	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	利根川 政次 東京都文京区湯島2-4-4 利根川商事(株) 東京都文京区湯島1-6-1	本件は書類倉庫及び会議室等として使用している建物の賃借であり、共済事業本部事務所の至近に所在することを要することから、会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	33,398,364	—	—	日本私立学校振興・共済事業団共済事業本部至近に所在する賃貸ビルは、当該建物のみであるため。	5	
愛知会館立体駐車場設備保守	理事長 鳥居泰彦 東京都千代田区富士見1-10-12	平成20年4月1日	富士変速機(株)	本件は既設のパズルタワー(パレットレス方式)が特許製品であり、制御方式及び品質範囲、保守部品の確保等が設置業者以外ではできないことから、会計規程第30条第5号に該当する。	非公表	1,512,000	—	—	排他的権利(著作権)により、契約の相手方が特定されるものであるため。	19	

注:「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載している。その他以下に該当する番号を記載している。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
- ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」

随意契約事由別 類型早見表

随 意 契 約 事 由	類型区分
<p>≪競争性のない随意契約によらざるを得ない場合≫</p>	
<p>イ 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもの</p>	
(イ)法令の規定により契約の相手方が一に定められているもの	1
(ロ)条約等の国際的取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	2
(ハ)閣議決定による国家的プロジェクトにおいて、当該閣議決定により、その実施者が明示されているもの	3
(ニ)地方公共団体との取決めにより、契約の相手方が一に定められているもの	4
<p>ロ 当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)</p>	5
<p>ハ 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等</p>	6
<p>ニ その他</p>	
(イ)防衛装備品であって、かつ、日本企業が外国政府及び製造元である外国企業からライセンス生産を認められている場合における当該防衛装備品及び役務の調達等	7
(ロ)電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合に限る。)	8
(ハ)郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	9
(ニ)再販売価格が維持されている場合及び供給元が一の場合における出版元等からの書籍の購入	10
(ホ)美術館等における美術品及び工芸品等の購入	11
(ヘ)行政目的を達成するために不可欠な特定の情報について当該情報を提供することが可能な者から提供を受けるもの	12